

財務諸表の注記

(1) 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

①固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法で償却します。なお、現在、固定資産はありません。

②施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

施設の提供等の物的サービスの受入れはありましたが、そのサービスに関する会計上の処理は行わず、財務諸表の注記も活動計算書の計上もしていません。

③ボランティアによる役務の提供の会計処理

ボランティアによる役務の提供はありましたが、その役務の提供に関する会計上の処理は行わず、財務諸表の注記も活動計算書の計上もしていません。

④消費税等の会計処理について

税込経理方式により計算しています。

(2) 使途等が制約された寄附等の内訳

使途等が制約された寄附等の内訳は以下の通りです。当法人の正味財産は560,661円ですが、そのうち535,245円はスケートボード等の練習場の設置運営事業もしくはスケートボード等に係る施設等の管理運営事業に使用される財産です。したがって、使途の制約されていない正味財産は25,416円です。

(単位:円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
スケートボード等の練習場の設置運営事業	0	1,547,000	1,011,755	535,245	スケートボード等の練習場の設置運営事業もしくはスケートボードに係る施設等の管理運営事業のための寄付金であり、1,011,755円をそれらの事業のために使用した。
合計	0	1,547,000	1,011,755	535,245	